

公共事業等に活用可能な新技術等の募集（第 20 回）について

岩手県県土整備部では、県内の建設企業が独自に開発した新技術・新工法や新製品（以下「新技術等」という。）のうち、公共事業等に活用可能なものを募集しています。

1 岩手県新技術等活用促進事業の主旨

県土整備部では、県内の建設企業が創造的・独創的知識や研究の成果を生かし、独自に開発した新技術等について、公共事業への活用が可能か審査した上で登録を行い、広く情報提供するとともに活用事業における評価結果を公表し、今後の公共・民間事業における新技術等の活用機会の拡大を図り、もって「県内の建設企業の育成及び活性化」に資することを目的として、平成 17 年度から岩手県新技術等活用促進事業に取り組んでいます。

平成 17 年 8 月の第 1 回公募以降これまで 19 回の公募を行い、令和 3 年度末現在、27 件の新技術等を登録しており、今回、第 20 回目の公募を行うものです。

今回申請をいただいた新技術等の登録は、11 月末を予定しており、その登録期間は令和 7 年 3 月末までとなります。

なお、登録期間満了後も更新可能です。

2 応募対象・期間・方法、提出先、応募情報の取扱い、問合せ先

○**応募対象** 次のいずれの基準にも適合すると認められるものが対象です。

- (1) 県内に本社を有する建設企業が独自に開発したもの（岩手県再生資源利用認定製品は除く）
- (2) 岩手県土木工事共通仕様書、JIS規格、またはこれに準ずるその他の技術基準に適合したもの

○**募集期間** 令和 4 年 9 月 26 日（月）から令和 4 年 10 月 24 日（月）【必着】

○**応募方法** 「登録申請書」及び「応募様式（概要説明資料）」に記載のうえ、必要に応じて参考資料を添付し、以下まで郵送または持参により提出してください。

※ 申請書及び概要説明資料の様式は、以下からダウンロードすることができます。

<https://www.pref.iwate.jp/kendozukuri/kensetsu/nyuusatsu/sekkei/1017255/1010916.html>

○応募書類の提出先 (郵送の場合は、郵便番号のみで届きますので、住所の記載は不要です)

〒020-8570 盛岡市内丸10-1

岩手県県土整備部 建設技術振興課 技術企画指導担当

○応募情報の取扱い

(1) 応募いただいた新技術等の情報については、受付後にヒアリング等により内容を確認させていただきます。

※ 応募資料に係る責任の所在は申請者に帰することとして取り扱います。

※ 資料は公表することを前提としておりますので、掲載内容については十分御留意願います。

(2) 応募新技術等については、県として公共事業への活用が可能か審査した上で登録を行います。

(3) 登録内容については、県ホームページへの掲載など、広く情報提供します。

(4) 登録された新技術等が、登録期間内に県土整備部所管工事で活用された場合は、新技術等の優位性等について評価を行い県ホームページで公表します。

○問合せ先 岩手県県土整備部 建設技術振興課 技術企画指導担当 阿部

電 話 : 019-629-5951

F A X : 019-629-2052

E-mail : AG0002@pref.iwate.jp